

4月からの公共交通

市営バス11路線に再編!!

東野交通が市営バスと同料金 で市内運行開始!!

市営バス「黒羽線」・「湯津上線」は東野交通路線として新路線へ!!



すでにご案内したとおり、4月1日から、市営バスは、現在15の路線を再編し、11路線で運行します。

4月からの市営バス11路線 ※()は起点と終点

- ① 佐久山・親園線 (ふれあいの丘↔那須赤十字病院)
- ② 金田方面循環線 (大田原市役所↔金田地区↔大田原市役所)
- ③ 野崎方面循環線 (那須赤十字病院↔野崎地区↔那須赤十字病院)

- ④ 那須塩原駅線 (那須塩原駅↔国際医療福祉大学・道の駅那須与一の郷)
- ⑤ 大田原市内循環線 (大田原市役所↔西那須野駅)
- ⑥ 金丸線 (道の駅那須与一の郷↔那須塩原駅)
- ⑦ 雲巖寺線 (雲巖寺前↔那須塩原駅)
- ⑧ 須賀川線 (黒羽↔石畑)
- ⑨ 黒羽・佐良土線 (黒羽↔なががわ水遊園)
- ⑩ 蛭田・湯津上線 (やすらぎの湯↔那須赤十字病院)
- ⑪ 佐久山・野崎線

現行の市営バス「黒羽線」「湯津上線」

東野バスの路線に移行します。

- 市営バス「黒羽線」
東野バス「黒羽・福祉大・五峰の湯線」
- 市営バス「湯津上線」
東野バス「馬西・小西線」

市営バス・東野交通連絡定期券の発行

これまで須賀川地区などからの路線から市営バス「黒羽線」に乗り換えで通学や通勤をされていた方は、4月1日以降は、東野交通への乗り換えが必要になります。乗り換えに際し、新たな料金が発生しないよう、次の①②の要件を両方満たす方には、「連絡定期券」を市が発行します。

【対象となる方】

- ① 市内に住所のある方
 - ② 東野交通が発行する大田原市内運行路線の定期券を持っている方
- 【対象となる連絡定期券発行路線・区間】
- 雲巖寺線(黒羽↔雲巖寺前)
 - 須賀川線(黒羽↔石畑)
 - 黒羽・佐良土線 (黒羽↔なががわ水遊園)
- その他、必要と認められる区間

那須赤十字病院(那須日赤)への路線バス乗り入れ

次の路線は那須赤十字病院に乗り入れます。

- (1) 市営バス
 - ① 佐久山・親園線
 - ② 金田方面循環線
 - ③ 野崎方面循環線
 - ④ 那須塩原駅線
 - ⑤ 大田原市内循環線
 - ⑥ 蛭田・佐良土線
- 路線により、1日の乗り入れ本数

は異なります。また、同一路線でも乗り入れる便と乗り入れない便があります。

市営バスおよび東野バス料金

【乗車1回あたり】

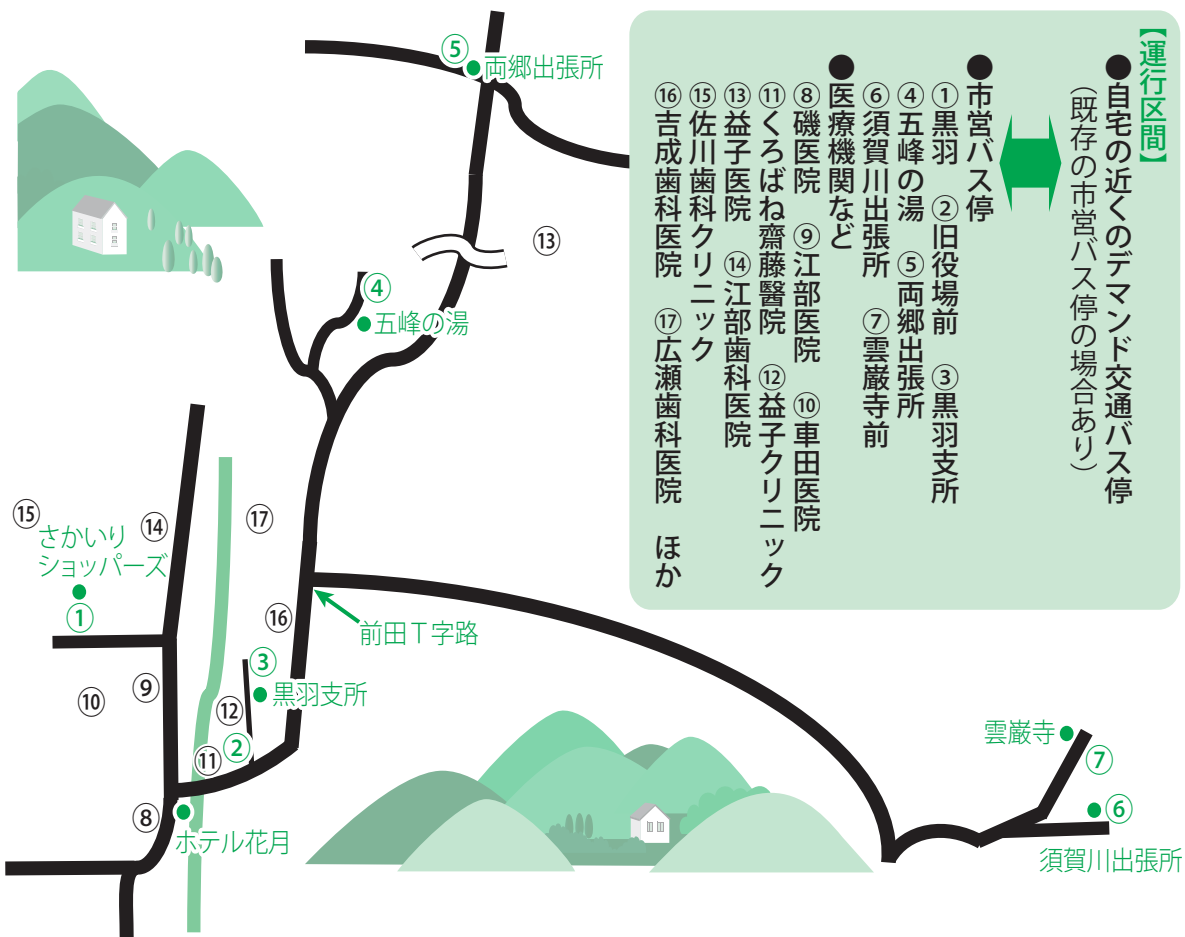
大人・高・大学生	200円
小・中学生	100円
乳幼児	無料
65歳以上(市民証提示)	100円
障害者(大人・高・大学生・身障者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳提示)	100円

市営バス「黒羽線」「湯津上線」をご利用の皆さんへ

4月1日から現行の市営バス「黒羽線」と「湯津上線」は、東野バスの路線に移行します。

現在「黒羽線」「湯津上線」を定期券でご利用になっている方は、4月1日以降、東野交通の定期券が必要になります。「黒羽線」「湯津上線」をご利用の方で、3月1日以降に市営バス定期券の有効期限が切れる方は、新しい市営バス定期券を購入せずに回数券が現金でご利用ください。

なお、4月1日以降の東野交通の料金は、定期券料金も含め市営バスと同額になります。ご協力をお願いします。



【運行区間】

●自宅の近くのデマンド交通バス停
(既存の市営バス停の場合あり)

●市営バス停

①黒羽 ②旧役場前 ③黒羽支所

④五峰の湯 ⑤両郷出張所

⑥須賀川出張所 ⑦雲巖寺前

●医療機関など

⑧磯医院 ⑨江部医院 ⑩車田医院

⑪くろばね齋藤醫院 ⑫益子クリニック

⑬益子医院 ⑭江部歯科医院

⑮佐川歯科クリニック

⑯吉成歯科医院 ⑰広瀬歯科医院
ほか

黒羽・川西・両郷・須賀川地区にデマンド交通(予約型バス)
3月25日予約開始! 買い物や通院にぜひご利用ください

デマンド交通(予約型バス)についてお答えします。



Q.1 誰でも利用できますか?

はい、誰でも利用できます。高齢者外出支援事業を利用されている方、福祉タクシーを利用されている方でもデマンド交通を利用できます。

Q.2 どこからどこまで行けるのですか?

黒羽・川西・両郷・須賀川地区内で運行します。上の図で確認してください。

Q.3 今までの路線バスとはどこが違うのですか?

路線バスは、利用する方がいなくても決められた路線を決められた時間に行き来します。デマンド交通は利用する方が予約を入れることで運行します。予約がない場合は運休となります。また、決められた路線はありません。

Q.4 利用するにはどうすればよいのですか?

現在は、事前の登録をお願いしています。登録された方の自宅近くに専用のバス停(乗降所)を設置するためです。3月下旬からは、実際の利用日と利用時間の予約を始めます。

Q.5 予約は面倒でないですか?

予約センターにお電話ください。オペレーターがご案内します。

予約センター・山和タクシー内
☎(26)1717(いいないな)
※予約は3月25日(月)から

Q.6 いつでも自由な時間に乗れますか?

利用できる時間は決められています。車が黒羽支所の周辺から、次の時間に出発します。

- ・午前7時30分
- ・午前9時30分
- ・午後0時
- ・午後1時30分
- ・午後3時30分

この時間内で皆さんの予定に合わせて予約してください。

Q.7 自宅近くのバス停(乗降所)まで来てもらう時間の指定はできますか?

できません。乗り合いですので、その日の予約状況で到着時間が変わります。

Q.8 帰りの予約はどうすればよいのですか?

行き予約と一緒に予約するか、降りる際に運転手にお伝えください。もちろん目的地からお帰りの際に予約もできます。

Q.9 那須赤十字病院や国際医療福祉大学病院に行けますか?

直接行くことはできません。東野バスや市営バスへの乗り換えをお願いします。

※次ページへつづく

Q.10 利用料金を教えてください。

- ・片道料金は次のとおりです。
- ・大人 300円
- ・高・大学生 200円
- ・小・中学生 150円
- ・乳幼児 無料
- ・65歳以上(市民証提示) 150円
- ・障害者(大人、高・大学生・身障者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳提示) 150円

現在、事前登録受付中!!

4月1日からの運行に向けて、現在事前登録の受付を行っています。自宅近くに専用のバス停(乗降所)を設置するためです。「今は利用しない」とお考えの方も登録はできますので、ぜひご登録ください。運行開始後の登録も可能です。

●登録方法

「大田原市デマンド交通利用登録票」に必要事項を記入の上、直接窓口にお持ちいただくか、郵送、FAXで提出してください。

【直接お持ちいただく場合】

生活環境課、黒羽支所総合窓口課
いずれかにご提出ください。

【郵送、FAXの場合】

次の宛先またはFAX番号にお送りください。

〒324-8641

大田原市本町1-4-1

大田原市生活環境課交通対策係

FAX (23) 8923

※登録票は1月11日付で自治会を通

して配布しましたが、手元に登録票がない方は、生活環境課または黒羽支所総合窓口課でお渡しいたします。郵送もできますのでお問い合わせください。

デマンド交通バス停(乗降所)

皆さんからいただいた登録票をもとに専用のバス停(乗降所)の設置場所の確認と表示板の設置作業を進めています。バス停(乗降所)は、「ご自宅近くのゴミ集積所」、「既存の市営バス停」などになります。

登録された皆さんには、ご自宅近くのバス停(乗降所)の位置図を郵送します。

■問い合わせ A1階

生活環境課交通対策係
TEL (23) 8832

住宅除染の受付延長のお知らせ

住宅除染の受付を6月28日(金)まで延長します。除染対象となる住宅をお持ちの方は申し込みをお願いします。

●除染対象の住宅

- ・除染対象区域内の住宅
- ・除染対象区域外で中学生以下の子どもが居住している住宅

●申込要件

- ・戸建て住宅 住宅の所有者、所有者の同意を得た居住者
- ・集合住宅 所有者、管理組合、所有者の同意を得た管理会社

●受付期限 6月28日(金)

●**申込方法** 「住宅の空間線量率測定・除染申込書兼同意書」に必要事項を記入・押印の上、危機管理課へ郵送で申し込み。

※「住宅の空間線量率測定・除染申込書兼同意書」は、危機管理課、各支所・出張所および各地区公民館で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。詳細については、広報おたわら12月15日号と一緒に配布した「住宅除染のお知らせ」をご覧ください。

●住宅除染受付事務所

TEL (0120) 027561
※受付事務に関しては、「いであ(株)」に委託しています。

除染をかたる詐欺に注意!

市は、住宅の空間線量率の測定を業者に委託していますが、事前に連絡することなく市の指示で業者が自宅へ伺うことはありません。

また、市で行う空間線量率の測定はすべて無料のため、費用を請求するようなことはありません。

なお、個人で事前に除染作業を行った場合には、市が後日費用を負担することはできませんので、ご注意ください。

■問い合わせ 東2階

危機管理課放射線物質汚染対策係
TEL (23) 5722

選挙管理委員会委員の改選

平成24年12月20日に開催した第5回市議会定例会最終日において、任期満了に伴う選挙管理委員および補充員の選挙が行われ、委員および補充員が決定されました。

その後、1月9日(水)に選挙管理委員会を開催し、委員長および委員長職務代理者を選任しましたのでお知らせします。

●選挙管理委員

- 委員長 蜂巣 貞美
- 委員長職務代理者 小山田哲夫

- 委員 大森 薫
- 委員 榊原 昇

●任期

平成24年12月23日〜平成28年12月22日(4年)

■問い合わせ

選挙管理委員会事務局
TEL (98) 3767

【お詫びと訂正】

広報おたわら2月15日号9ページ「選挙人名簿閲覧状況の公表」の表中「閲覧申出者の氏名(番号)」に誤りがありました。

正しくは、時事通信社代表取締役社長 西澤豊です。

お詫びして訂正いたします。

■問い合わせ

選挙管理委員会事務局
TEL (98) 3767